

令和2年4月6日

宮古島市立鏡原中学校  
保 護 者 各 位

宮古島市立鏡原中学校  
校長 天 久 康  
〈公印省略〉

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る一斉臨時休校について（お知らせ）

みだしのことについて、令和元年4月6日付け宮教学第58号にて宮古島市教育委員会より依頼がありました。

本校といたしましては、生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年4月7日（火）より一斉臨時休校と致します。

つきましては、本校として下記の対応を行いますので、お知らせ致します。

記

1. 令和2年4月7日～令和2年4月20日までを臨時休校とする。  
休校の期間については、状況に応じて延長する必要がある場合は、改めて通知する。
2. 始業式・入学式について  
始業式・入学式も延期する。21日から再開を予定しているが状況をみて判断する。
3. その他
  - ① 臨時休校の趣旨を踏まえ、不要不急の外出や旅行等を行わず、自宅学習を行うこととする。また、毎日の検温等の健康観察を行い、発熱や咳などの症状がある場合は学校へ連絡してください。
  - ② 休校期間中において、規則正しい生活を送ってください。
  - ③ 臨時休業中の部活動等はすべて禁止します。
  - ④ 生徒は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業措置であることをふまえ、人の集まる場所等への外出は避け、基本的に自宅で過ごしてください。
  - ⑤ 自宅においても、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を行ってください。
  - ⑥ 登校日においても、発熱・咳などの風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。
  - ⑦ 37.5℃以上の熱が4日以上続く場合や強いだるさや息苦しさがある場合は、保護者若しくは学校から宮古保健所内帰国者・接触者相談センター（TEL 73-5074）、あるいは沖縄県コールセンター（TEL 098-866-2129）へ電話相談を行うこと。

|                                  |
|----------------------------------|
| この件に関する問い合わせは 鏡原中教頭 川端まで 72-3147 |
|----------------------------------|